

4.5.2 教員組織（運営体制）

<2003年度に設定した目標>

1. これまで多くの制約の中で教員組織の充実に努めてきた。今後とも高い教育研究のレベルを維持するために、更なる教員組織の充実を図る。
2. スポーツ科学・健康科学研究室会議と意思決定機関であるスポーツ科学・健康科学教育委員会の連携をこれまで通り継続する。

（現状の説明）

1994年に創設されたスポーツ科学・健康科学研究室は、以下の教員組織体制によって運営を行っている。

室長	1名
副室長	1名
専任教員	5名
非常勤教員	5名

このうち、室長および副室長は学長が任命することになっており、本研究室の専任教員の中から選任されている。室長、副室長、専任教員でスポーツ科学・健康科学研究室会議を構成しており、後述するスポーツ科学・健康科学教育委員会において審議される事項の案件の原案作成をおこなっている。

2005年度の専任教員は5名（教授1名、助教授2名、専任講師1名、助手1名）であり、欠員が1名である。

また、スポーツ科学・健康科学教育を推進するための意思決定機関として、スポーツ科学・健康科学教育委員会が設置されており、その構成は次のとおりである。

室長
副室長
教務副部長
スポーツ科学・健康科学研究室専任教員
各学部から選出された教員

スポーツ科学・健康科学教育委員会は、スポーツ科学・健康科学研究室の管理運営の基本方針に関する事項、予算・決算に関するなど、運営に関する事項を決定する。

（点検・評価の結果）

1. 専任教員の欠員が1名あり、補充が必要である。
2. スポーツ科学・健康科学教育委員会は、各学部選出委員8名、教務副部長1名、スポーツ科学健康科学研究室専任教員5名で運営されており、特に問題はない。

（改善の具体的方策）

欠員の早期補充を図ること。その結果、安定した研究室運営、必要十分なカリキュラム提供が可能になる。